

■■一般事業主行動計画■■

【行動計画】全ての従業員がその能力を十分に発揮し、安心して働くことが出来る雇用環境の整備について、次の行動計画を策定する

【計画期間】2024年4月1日～2026年3月31日

【目標1】働き方改革の継続的な取り組み

1. 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
2. ワークライフバランス実現のための取組

【目標2】育児と仕事の両立を支援する取り組み

1. 出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための情報提供
2. 父親の育児参画を阻む身近な慣行等の解消のための取組

【目標3】不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

1. 不妊治療と仕事との両立に関する方針の労働者への周知
2. 不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組